

日本障害者協議会/JD全体会

障害者権利条約の政府報告に関する学習会

障害者権利条約締約国には、条約の履行状況を批准後 2 年以内に、国連障害者権利委員会に報告する義務があります。来年 2 月までがその期日である日本の政府報告（案）が 9 月 24 日の内閣府・障害者政策委員会で提出され、10 月 26 日の政策委員会でも議論されました。http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_26/index.html

民間団体が提出できるパラレルレポートの作成に資することを視野に、この政府報告（案）をよく読み、より高いレベルの内容にしていくために検討していきたいと思います。

JD ではこれまで 2 回、内部の学習・懇談会をもち、団体の課題や実情を条約と照らし合わせながら共有してきました。条約の実現に近づくため、さらに意見交換を重ねていきたいと考えています。今回は意思疎通、情報保障と子どもというテーマを切り口に、議論を広げていきたいと思います。みなさま奮ってご参加ください。

JD 加盟団体以外の方も、どなたでもご参加いただけます。

日時：2015 年 11 月 26 日（木）午後 1 時半～4 時半

場所：参議院議員会館 B104 会議室 *地図はウラに ◇要約筆記、手話あります。

定員：100 名 *事前のお申込みをお願いいたします。 *無料*

☆総合司会・コーディネーター 増田一世 JD 常務理事

あいさつ 藤井克徳 JD 代表

1. 政府報告案の評価 赤松英知/JD 政策委員
2. 政府報告のモデル(ニュージーランド)紹介 小野 浩/きょうされん常任理事
3. JD 加盟団体の実態(アンケートによるデータから) 藺部英夫/JD 副代表
4. 団体からの実態・意見

○問題提起

◆テーマ 1 意思疎通、情報保障 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長 新谷友良
条約前文および第 1 条の障害者像ー障害者の範囲、デシベルダウン運動を巡ってー

◆テーマ 2 子ども 障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会 副代表 中村尚子
第 7 条 障害のある児童

＝意見交換＝

まとめ・閉会あいさつ 太田修平 JD 政策委員長

◆お申込み・連絡先 *裏面の申込用紙をご利用ください。

NPO 法人日本障害者協議会(JD) 〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

Tel.03-5287-2346 FAX.03-5287-2347 Eメール office@jdnet.gr.jp

FAX送付先:日本障害者協議会(03-5287-2347)
このまま送信してください。

.....

◆◇ 参加申込書 ◇◆

日時：2015 年 11 月 26 日（木）午後 1 時半～ 4 時半

会場：参議院議員会館 B104

JD全体会/障害者権利条約の政府報告に関する学習会

お名前 (ふりがな)	
ご所属	
ご連絡先 (メールアドレスまたは電話、FAX 番号)	
必要な配慮 (必要なものに○をつけてください。)	手話・要約筆記・点字プログラム 車いす使用 (有・無) その他()



▲会場地図 *最寄駅：東京メトロ(地下鉄)

丸ノ内線・千代田線＝国会議事堂前／有楽町線・半蔵門線・南北線＝永田町

《主催・お問合せ・お申込先》NPO法人日本障害者協議会(JD)事務局

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 ☎ 03-5287-2346 fax03-5287-2347

Eメール office@jdnet.gr.jp